

公 表 一 覧 表

市	防火対象物名称	防火対象物所在地	違反の内容		その他消防長が必要と認める事項	
			指摘事項	根拠法令	公表日	その他
春日市	はれや店舗	春日市春日原北町 2 丁目 6 番地	自動火災報知設備未設置	令第21条	令和 7 年 9 月 29 日	
大野城市	現在、公表の対象となる 防火対象物はありません。					
那珂川市	現在、公表の対象となる 防火対象物はありません。					

令：消防法施行令（昭和36年政令第37号）、条例：春日・大野城・那珂川消防組合火災予防条例（平成13年条例第 6 号）